第１３５４回　　京都市教育委員会会議　　会議録

１　日　　時　平成２８年５月１９日　木曜日
　　開会　１０時００分　　閉会　１２時００分

２　場　　所　京都市役所内　教育委員室

３　出 席 者　　教　育　長　　在田　正秀
　　委　　員　　秋道　智彌
　　委　　員　　奥野　史子
　　委　　員　　鈴木　晶子
　　委　　員　　星川　茂一
　　委　　員　　髙乗　秀明

４　傍 聴 者　　０人

５　議事の概要

（１）　開会

１０時００分，教育長が開会を宣告。

（２）　前会会議録の承認

第１３５３回京都市教育委員会会議の会議録について，教育長及び全委員の承認が得られた。

（３）　議事の概要

ア　議事

報告２件

イ　非公開の承認

報告１件については訴訟及び不服申立てに関する案件であり，京都市教育委員会会議規則に基づき，非公開とすることについて，全委員の承認が得られた。

ウ　報告事項

報告　京都はぐくみ憲章　平成 28 年度行動指針の策定について

（事務局説明　山内　生涯学習部担当課長）

「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例（第２０条）」において，毎年度の具体的な実践方策として「行動指針」を定めることが明記されている。市民，子どもと家庭に関わる民間団体，学識経験者等で構成しており，保健福祉局と協働で進めている「子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会」を４月に開催し，その協議に基づいて平成２８年度の行動指針を決定した。

平成２８年度のポイントであるが，まず，昨年来，京都市内でも大麻を巡る事案が発生し，今年３月には，京都市教育委員会，校長会，ＰＴＡ，人づくり２１世紀委員会等の代表者による緊急会議において「薬物『ダメ，ゼッタイ。』緊急メッセージ」が採択・発出されるなど，喫緊の課題である「薬物乱用対策」を重点行動の筆頭に位置付けた。

また，社会問題化する中で，施策を強化して進めている「児童虐待対策」「いじめ対策」，さらに，これらの問題を助長する原因ともなりうる，子どもたちの「インターネットの不適切利用対策・電子映像メディア依存対策」については，引き続き「重点行動」として位置付けることとした。これらの４つを重点行動として掲げ，特に，今年度は子どもたちの「命を守る」ことを共通した表現で打ち出している。

次に，行動指針全体の構成であるが，条例に基づき，現に子どもたちの命や生活を脅かす社会的な問題に対する対策を「緊急の方策」，子どもたちが健やかで心豊かに育つための普遍的な対策を「基本的な方策」として位置付けている。それぞれの方策に掲げている各行動については，いずれも継続的に取り組んでいく必要があることから，昨年度と同じ内容としている。また，いずれの行動も重要であり，優劣をつけられるものではないが，その年度に特に重点的に取り組むべきものを分かりやすく明示するため，「重点行動」として位置付けている。

現在作成中のリーフレット案について，見開きで４つの重点行動を詳しく掲載しているが，今年度は各項目について，現状をグラフにするなど数値を用いて記載するようにした。まず，重点行動１の「大麻や危険ドラッグ等の薬物乱用から子どもの命を守ります！」である。平成２３年以降，京都府下において大麻事案での高校生以下の検挙・補導件数はなかったものの，平成２７年は６件と急増している。昨年度までは危険ドラッグ使用に伴う事件が注目されていたため，「危険ドラッグや麻薬等の薬物を子どもに乱用させないように取り組みます。」としていたが，今年度は「大麻」を明記するとともに，「命を守る」を強調した表現としている。

次に，重点行動２「児童虐待から子どもの命を守ります！」である。児童虐待の相談・通告件数は，平成２３年度から年々増加し，依然として高い水準で推移している。児童虐待を疑ったときは，ためらわずに児童相談所へ連絡していただくことなどの啓発を強化したことなどにより，通告件数が増加し，早期発見につながっていると考えられる。しかし，認定件数も増加傾向にあり，虐待が原因で子どもの命を失われてい

る事件も数多く生じていることから，引き続き重点行動として取り組んでいく。

次に，重点行動３「いじめから子どもの命を守ります！」である。京都市のいじめの報告件数は，小学校及び中学校の報告件数はやや増加傾向にある。児童虐待と同様に，初期段階のいじめ等についても認知し，早期発見・対応につなげた結果として増加したと考えられるが，全国では，いじめにより子どもが命を落とす事件が依然として起きていることから，今後も引き続き重点行動として取り組んでいく。

最後に，重点行動４「インターネット通信端末機器の利用の危険性・依存性から子どもを守ります！」である。平成２７年度の「全国学力・学習状況調査」によると，本市の子どもたちは全国と比べて携帯電話やスマートフォンを長時間使用している調査結果が出ている。薬物問題を含め，インターネットは子どもたちが犯罪などに巻き込まれたり，加害者にもなりうる危険性をはらんでいるとともに，写真・個人情報などの「不用意な投稿・情報発信」，長時間使用による依存の問題，コミュニケーショントラブルになりやすい性質上「いじめ」などの問題行動の原因や手段にもなることから，今年度も引き続き重点行動として掲げる。先月の会議で御報告した「携帯情報通信機器に関する学習・啓発プログラム」を活用しながら，保護者啓発も含めて積極的に取り組んでいく。

以上４つの重点行動には，市民や地域住民，学校や幼稚園・保育園（所）等の育ち学ぶ施設，事業者，行政それぞれの立場からの行動例を分かりやすく記載し，リーフレットを現在作成中であり，６月中旬以降，様々な場面で配布・活用する。また，印刷物だけでなく，Facebook，ホームページ，スマートフォンアプリを活用した「京都はぐくみアプリ」も活用して，今後も若者・子育て世代のニーズを捉えた情報発信を図っていく。

今年度は特に子どもたちの「命を守る」ことを共通のテーマとして取組を進めたいと考えており，市民や関係団体に対して，「行動指針」を周知啓発するとともに，「京都はぐくみ憲章」をいつでも，どこでも，だれもが，「自分ごと」として意識して実践行動する輪が広がるように取組を進めていく。

（委員からの主な意見）

【奥野委員】　市民への周知はリーフレットの配布だけで行うのか。インターネット上でダウンロードできるようにするなど，関係者だけでなく，リーフレットが届かない方にも知ってもらえる工夫が必要である。

【事 務 局】　人づくり２１世紀委員会やＰＴＡ等の関係機関が集まる場において説明するほか，京都市のホームページからダウンロードできたり，各市立学校のホームページにもリンクを貼るなどの工夫をする予定である。

【秋道委員】　警察に通告しても対応してもらえなかったという虐待のニュースをよく耳にするが，児童相談所と警察は連携しているのか。また，市民からの通告に対して，児童相談所はどのような対応をとっているのか。今後，動物

も含めた「命を守る」取組を推進してほしい。

【事 務 局】　児童相談所と京都府警は連携している。また，指導部生徒指導課に，児童相談所及び京都府警察本部少年課職員を兼職発令するなど，関係機関で密接な連携を図っている。

通告件数は増加傾向にあり，児童相談所も苦労しているようだが，実際に市民の方からの通告に児童相談所が対応することで，子どもの命が救われたケースもある。今後，さらにきめ細やかに対応するためには，児童相談所の体制・機能の強化を図りながら取組を進めることが必要である。

また，動物を世話することは大変意義がある。獣医師会からも，治療はボランティアで対応するので，学校で一匹だけでも動物を飼育してはどうかという御提案もいただいているが，鳴き声や臭い等の問題があるため，今後も近隣住民の方々の理解を得ながら検討を進める。

【星川委員】　重点行動１「薬物乱用対策」については，家庭内での教育も重要であるので，保護者の行動例として「もし誘われたら勇気をもって断るように伝える」「すぐにその場から逃げるように伝える」「薬物の危険性に関する正しい知識を伝える」など，具体的な行動を記載してほしい。

【事 務 局】　どの子どもにも起こりうるという危機意識の共有と，日頃の家庭内でのコミュニケーションを促す行動例は記載しているが，いただいた御意見を踏まえ，より具体的な行動例となるよう工夫する。

【奥野委員】　昨年度末に学校から「薬物から子どもを守る十か条」のチラシが配付された。保護者はチラシを読んだときは薬物について意識するが，時間が経つと忘れてしまうので，改めて意識してもらうことが必要である。

【事 務 局】　この「行動指針」リーフレットを配布する際に，薬物対策に関する既存のチラシを改めて紹介したり，ホームページでリンクを貼るなど，家庭での具体的実践につながるように工夫したい。

エ 非公開の宣言

教育長から，以下の報告１件について，会議を非公開とすることを宣言。

その他，報告１件については，訴訟及び不服申立てに関する案件のため，非公開

（４）その他

〇教育長から，前会会議以降の主な出来事等について報告

4 月 29 日　第 58 回京都市中学校春季総合体育大会開会式

5 月 10 日　知的障害のある方を対象とした臨時的任用職員採用選考試験について

5 月 11 日　教育福祉委員会

〇事務局から当面の日程について説明

（５）閉会

１２時００分，教育長が閉会を宣告。

署　名　　教育長